別記様式第三（第８条第１項関係）

第　　号
年　　月　　日

審　査　結　果　通　知　書

（提案者）　様

独立行政法人等　印

年　　月　　日付け「独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の７第１項各号に掲げる基準に適合すると認めるので、同条第２項の規定により、以下の事項を通知します。

１．契約の締結

（独立行政法人等）との間で独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記２．に従って手数料を納付の上、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第４章の２の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則第８条第１項各号に掲げる書類を　　年　　月　　日（必着）までに提出してください。

２．手数料

（１）納付すべき手数料の額

（２）手数料の納付方法

（３）手数料の納付期限

３．独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

４．その他

注　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。